

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【公表番号】特表2001-512319(P2001-512319A)

【公表日】平成13年8月21日(2001.8.21)

【出願番号】特願平10-536013

【国際特許分類第7版】

C 1 2 N 15/09

A 6 1 K 38/00

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 31/12

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 37/06

C 0 7 K 14/47

C 1 2 N 1/19

C 1 2 N 1/21

C 1 2 N 5/10

C 1 2 Q 1/02

【F I】

C 1 2 N 15/00 Z N A A

A 6 1 K 45/00

A 6 1 P 29/00

A 6 1 P 31/12

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 37/06

C 0 7 K 14/47

C 1 2 N 1/19

C 1 2 N 1/21

C 1 2 Q 1/02

C 1 2 N 5/00 B

A 6 1 K 37/02

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月31日(2005.1.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】補正の内容のとおり

【補正方法】変更

【補正の内容】

手続補正書



平成17年1月31日

特許庁長官 殿

1. 事件の表示

平成10年特許願第536013号

2. 補正をする者

住所 アメリカ合衆国 ニュージャージー 07059, ワレン,
パウダー ホーン ドライブ 7

名称 セルジーン コーポレイション

住所 イスラエル国 エルサレム 91042,
ピー. オー. ボックス 4279 (番地なし)

名称 イッサム リサーチ ディベロプメント カンパニー オブ ザ
ヘブリュー ユニバーシティ オブ エルサレム

3. 代理人

住所 〒540-6015 大阪府大阪市中央区城見一丁目2番27号
クリスタルタワー15階

氏名 (7828) 弁理士 山本 秀策

電話 (大阪) 06-6949-3910



4. 補正対象書類名

請求の範囲

5. 補正対象項目名

請求の範囲

6. 補正の内容

6. 1 請求の範囲を別紙のとおり補正します。



以上

方 式
審 査



請求の範囲

1. インビボでユビキチン化を行う I κ Bポリペプチドの能力をアッセイする方法であって：

(a) I κ Bポリペプチドを細胞抽出物とインキュベートする工程であって、ここで該インキュベートする工程は、I κ Bポリペプチドのリン酸化およびリン酸化 I κ BポリペプチドとNF- κ Bとを含む複合体の形成を可能にするに十分な条件下および時間の間実施され；

(b)次いで該複合体をインビトロでユビキチン化に供する工程；および

(c)次いで該複合体のユビキチン化の程度を評価し、そしてそれによって I κ Bポリペプチドがインビボでユビキチン化を行う能力をアッセイする工程、を包含する方法。

2. I κ B α および/または I κ B β のユビキチン化を調節する因子を同定する方法であって：

(a)候補因子を、I κ Bポリペプチドおよび細胞抽出物とインキュベートする工程であって、ここで該インキュベートする工程は、I κ Bポリペプチドのリン酸化およびリン酸化 I κ BポリペプチドとNF- κ Bとを含む複合体の形成を可能にするに十分な条件下および時間の間実施され；および

(b)次いで、該候補因子の、該複合体のユビキチン化を調節する能力を測定し、そしてそれから I κ B α および/または I κ B β のユビキチン化を調節する因子を同定する工程。

3. 前記因子がペプチドである、請求項2に記載の方法。

4. 前記ペプチドが、E3ユビキチンリガーゼの認識ドメインを含む、請求項3に記載の方法。

5. I κ B α および/または I κ B β のユビキチン化を調節する因子。

6. 前記因子がペプチドである、請求項5に記載の因子。
7. 前記因子が、E3ユビキチンリガーゼの認識ドメインを含む、請求項6に記載の因子。
8. 前記因子が、配列番号5～配列番号9の少なくとも1つに記載のアミノ酸配列を含む、請求項7に記載の因子。
9. 請求項6～8の少なくとも1つに記載の因子をコードする、単離されたDNA分子。
10. 請求項9に記載のDNA分子を含む、組換え発現ベクター。
11. 請求項10に記載の発現ベクターで形質転換またはトランスフェクトされた、宿主細胞。
12. 前記宿主細胞が、細菌、酵母、バキュロウイルスに感染した昆虫細胞および哺乳動物細胞からなる群から選択される、請求項11に記載の宿主細胞。
13. I κ B α および/またはI κ B β のユビキチン化を調節する因子を、薬学的に受容可能なキャリアと組み合わせて含む、薬学的組成物。
14. NF- κ B活性化に関連する障害をもつ患者を処置する医薬の製造における使用のための、請求項5～8のいずれか1つに記載の因子。
15. 前記障害が、炎症性疾患、自己免疫疾患、癌およびウイルス感染からなる群から選択される、請求項14に記載の因子。